

平成 30(2018)年度

法人事業報告書(案)

社会福祉法人青い鳥福社会

【目次】

1. 法人の理念
2. 平成 30(2018)年度の組織図表
3. 平成 30(2018)年度の法人の重点的取り組み課題と振り返り
4. 平成 30(2018)年度の法人評議員及び理事会及び評議員選任・解任委員会の構成
5. 平成 30(2018)年度の法人評議員会、理事会等の開催結果
6. 監事監査報告
7. 平成 30(2018)年度の人事入職・退職状況(平成 31(2019)年 3 月 31 日現在)
8. 平成 30(2018)年度の各事業所利用状況(定員・現員・利用率
平成 31(2019)年 3 月 31 日現在)
9. 各事業所事業報告
 - 障害者支援施設あかつき園
 - 障害者支援施設嵐山四季の家
 - 共同生活援助 あおぞら荘
 - 就労継続支援 B 型事業よるべ
 - 青い鳥相談支援センター

1. 法人の理念

(1) スローガン

障害のある仲間たちが、いきいきとくらせるまちづくりに取り組みます。

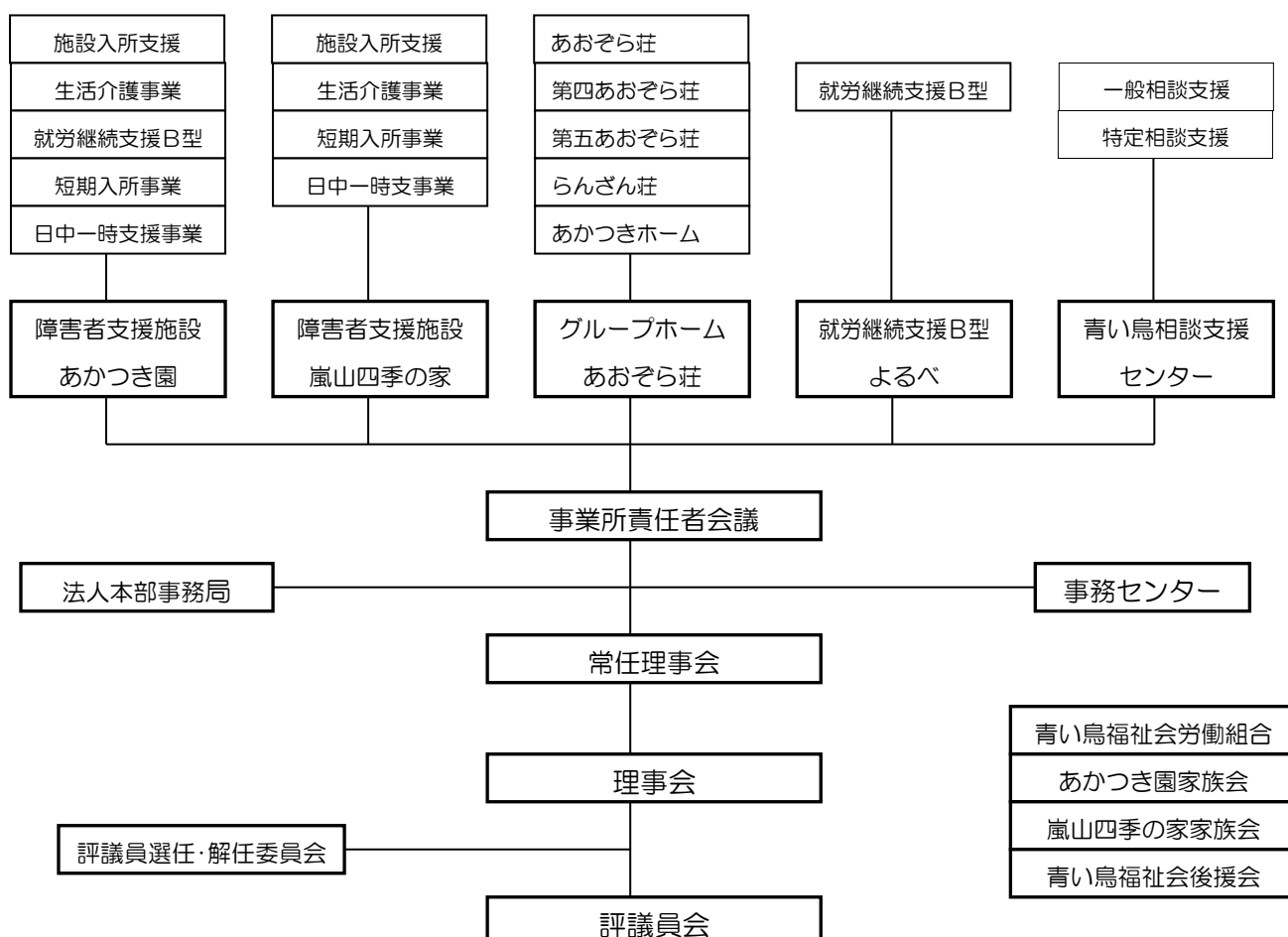
(2) 法人のめざすもの

障害のある仲間たち(以下、仲間たち)が地域で、生きがいと誇りをもって、その人らしい幸せなくらしを築けるように、一人ひとりのねがいや要求を大切にしながら支援していくために、仲間たち、家族、職員、地域の人たちと手を結び、みんなで力をあわせます。

(3) 運営方針

- 1 仲間たちの尊厳に配慮し、権利擁護に取り組み、支援の質の向上を図ります。
- 2 法令・社会規範を遵守した適正な運営に努めます。
- 3 社会福祉法人として、その使命を受け、地域および行政関係者と連携を図り、公益性を追求します。
- 4 職員一人ひとりの能力アップをめざした教育・研修制度に基づき、専門性が発揮できる職場環境の整備に努めます。
- 5 民主的な運営に努め、職員ひとりひとりの意識の向上を図り、役割、責任を自覚し、職務を遂行します。
- 6 適切かつ透明性のある財務管理を行い、各事業所の経営基盤の整備および安定化を図ります。

2. 平成 30(2018)年度の組織図表



3. 平成 30(2018)年度の法人の重点的取り組み課題と振り返り

(1) 人材確保・定着・育成

- ①人材確保計画の作成と実行
- ②人事管理制度の見直し
- ③給与体系の見直し
- ④資格制度の導入
- ⑤研修計画

(2) 財政健全化

- ①借入金返済計画の遂行
- ②中期長期経営計画の作成

(3) 事業展開

- ①共同生活援助事業あおぞら荘の移設
- ②青い鳥相談支援センターの移設
- ③障害者支援施設あかつき園生活介護の定員変更 85 名を 100 名に。B 型の事業の廃止。
- ④嵐山四季の家空調機更新工事および建物改修
- ⑤障害者支援施設あかつき園作業棟建設の検討

(4) 権利擁護

- ①成年後見制度
- ②苦情解決委員会

(5) 危機管理体制整備

- ①事業継続計画の完成
- ②交通安全の徹底

(6) 業務管理体制整備

法令遵守の運営チェック体制の確立と実行

(7) 広報

後援会と協同で会報「ゆたかにくらす」の定期発行

(8) 地域関連

他団体の役員として委嘱を受け、参加する。

- ・ ZAC 理事
- ・ 法人昴評議員
- ・ 東松山市自立支援協議会委員
- ・ 東松山市社会福祉協議会評議員

2. 振り返り

(1) 人材確保・定着・育成について

①人材確保計画の作成と実行

ハローワーク・埼玉県福祉人材バンク登録・就職フェアの参加・法人ホームページ・求人広告掲載・インターネット求人サイト登録・各種大学、専門学校、高校への求人票送付・法人就職見学説明会の実施

前年度立ち上げた人材確保プロジェクトで 2019 年新卒者を対象に取り組みを行い、法人で

初めて行った就職見学説明会には計5名の参加を得た。が、内定者は1名に留まった。プロジェクトは1年の期限をもって終了、今後は理事会、評議員会の最優先課題として年間スケジュールを作成し、毎回の会議で進捗状況を確認し、方策を協議し、人材確保に力を入れることとした。

②人事管理制度の見直し

看護師・栄養士について筆頭主任を配置。基本給10%増し支給。

③給与体系の見直し

俸給表の改定 1級1号俸から16号俸の金額アップ

防火管理者、安全運転管理者への職務手当支給開始。

④資格制度の導入

社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士の有資格者手当の創設。

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の受験料助成を開始。

⑤研修計画

新任職員研修会のみ実施。

(2) 財政健全化

①借入金返済計画の遂行

あかつき園の新居住棟、改築新棟の返済、よるべの自動車購入の返済については、事業所の収支予算に基づき、返済を進めた。

あおぞら荘のあおぞら荘土地購入、建築、らんざん荘不動産購入借入の返済については、職員並びに利用者の減員等により事業本体での返済資金が確保できず、法人内事業所からの繰入金で対応した。

②中期長期経営計画の作成

未着手

(3) 事業展開

①共同生活援助事業あおぞら荘の移設

5月1日付で嵐山町川島に移転することができた。

②青い鳥相談支援センターの移設

5月1日付で嵐山町川島に移転することができた。

③障害者支援施設あかつき園生活介護の定員変更 85名を100名に。B型の事業の廃止。

3月31日付をもって就労継続支援B型事業を廃止した。生活介護事業定員については85名はそのままとし、あかつき園の日中事業の定員は85名とした。

④嵐山四季の家空調機更新工事および建物改修

空調設備改修工事入札を8月に行い、9月に契約を締結、11月工事を完了した。

⑤障害者支援施設あかつき園作業棟建設の検討

準備段階にとどまった。

(4) 権利擁護

①成年後見制度

ホーム利用者6名が後見人選任をされ、事業所にて支援を行った。

②苦情解決委員会

苦情が挙がらなかったため、開催は見送られた。

(5) 危機管理体制整備

①事業継続計画の完成

詳細の部分で未完にとどまった。

②交通安全の徹底

安全運転管理者より、「セーフティニュース」が発行され、交通安全教育の啓蒙に努めた。

(6) 業務管理体制整備

法令遵守の運営チェック体制の確立と実行

監事監査ならびに県福祉監査課による自主点検表の提示を受けて、各事業所への点検奨励を行った。

(7) 広報

後援会と協同で会報「ゆたかにくらす」の定期発行

6月と11月の年2回発行となった。

(8) 地域関連

他団体の役員として委嘱を受け、参加する。

- ・ZAC 理事
- ・法人昂評議員
- ・東松山市自立支援協議会委員
- ・東松山市社会福祉協議会評議員

招集された会議等に参加、対応をしてきた。

4. 平成 30(2018)年度の法人評議員及び理事会及び評議員選任・解任委員会の構成

■評議員(定員 8 名)

<任期 平成 29(2017)年 4 月 1 日から 選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで>

戸田隆士	秋山洋子	小松一幸	高崎 豊
坂本博行	臼井芳江	中野正一	星 厚裕

■理事(定員 7 名)・監事(定員 2 名)

<任期 平成 29(2017)年 6 月 10 日から、平成 31(2019)年度定時評議員会の終結の時まで>

理事長	武石光紀		
理 事	細野浩一	千野雅之	梅津達也
	荒木茂人	上野秀爾	石井義久
監 事	富岡宏之		櫻井克男

■評議員選任・解任委員(定員3名)

<任期 平成29(2017)年4月1日から 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで>

委員長	武石 章	
委員	高橋美津子	櫻井克男

5. 平成30(2018)年度の法人評議員会、理事会等の開催結果

■評議員会

第1回	平成30(2018)年5月12日	7名出席
第2回	平成30(2018)年6月16日	7名出席
第3回	平成30(2018)年8月18日	7名出席
第4回	平成30(2018)年10月27日	6名出席
第5回	平成30(2018)年12月22日	7名出席
第6回	平成31(2019)年2月2日	7名出席
第7回	平成31(2019)年3月23日	6名出席

■理事会

第1回	平成30(2018)年4月7日	5名出席	監事0名出席
第2回	平成30(2018)年4月25日	6名出席	監事2名出席
第3回	平成30(2018)年5月23日	5名出席	監事2名出席
第4回	平成30(2018)年6月27日	7名出席	監事0名出席
第5回	平成30(2018)年7月18日	6名出席	監事2名出席
第6回	平成30(2018)年8月29日	7名出席	監事2名出席
第7回	平成30(2018)年9月26日	5名出席	監事1名出席
第8回	平成30(2018)年10月17日	7名出席	監事2名出席
第9回	平成30(2018)年11月14日	5名出席	監事1名出席
第10回	平成30(2018)年12月19日	6名出席	監事1名出席
第11回	平成31(2019)年1月23日	6名出席	監事1名出席
第12回	平成31(2019)年2月20日	5名出席	監事2名出席
第13回	平成31(2019)年3月13日	5名出席	監事2名出席

■常任理事会

毎週1回会議開催。法人事業の遂行、日常の執行機関として法人及び各事業所の課題を把握し、解決にあたる。稟議書に基づき案件の決裁を行う。職員採用をすすめる。年間50回開催。

■事業所責任者会議

月1回会議開催。各事業所の情報交換を行い、また、法人事業の進捗状況及び課題を把握する。年間12回開催。

6. 監事監査報告

1 監査日時 平成 30(2018)年 5月 10・11・16日 10時~15時

2 監査結果

私たち監事は、平成 29(2017)年4月1日から平成 30(2018)年3月31日までの平成 29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

1 監査日時 平成 30(2018)年 10月 10・11・12日 10時~15時

2 監査結果

私たち監事は、平成 30(2018)年4月1日から平成 30(2018)年8月31日までの財務状況ならびに運営処遇状況について、監査を行いました。

特に問題点は見受けられませんでした。

7. 平成 30(2018)年度の人事入職・退職状況(平成 31(2019)年 3月 31日現在)

	入職者数	退職者数
正規職員	3名	1名
準正規職員	0名	2名
有期契約職員	34名	30名

8. 平成 30(2018)年度の各事業所利用状況(定員・現員・利用率 平成 31(2019)年 3 月 31 日現在)

	あかつき園		嵐山四季の家		あおぞら荘		よるべ		青い鳥相談支援センター	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
	利用率		利用率		利用率		利用率		利用率	
施設入所支援	40	40	50	48						
	96.8		92.0							
地域生活援助 (グループホーム)					60	53				
					88.4					
生活介護事業	85	82	50	48						
	82.4		93.4							
就労継続支援 B型事業	15	0					22	28		
	22.9						83.6			
短期入所	4	9	3	0						
	82.7		0							
日中一時支援										
計画相談										
合 計										

※ あかつき園短期入所、よるべの現員は、契約登録者数のため、定員超過での利用実態をさすものではありません。

8. 平成 30(2018)年度の各事業所事業報告

<障害者支援施設あかつき園(施設入所支援 生活介護事業 就労継続支援B型事業 短期入所事業 日中一時支援事業)>

1. 平成 30(2018)年度重点課題

(1) 重点課題 1

支援の質を高めるために、研修や学習会に力を入れます。

(2) 重点課題 2

一人ひとりにあった ADL 支援(入浴、食事、排泄、就寝、移動、更衣等)を充実させるために、住環境の見直し、アセスメントシート、看護サマリの更新を行ないます。

(3) 重点課題 3

日中活動の場の環境整備を行ないます。

- ・山の子作業所の改修を行ないます。
- ・作業棟構想をすすめます。

2. 振り返り

(1)重点課題 1

<利用者の思い、願い、要望等の聞き取り>

利用者全員に聞き取りを実施。言葉や文字で伝えられない利用者については、職員や他の利用者考え代弁し、まとめたものを文集として発行した。この取り組みは毎年新年会で行うことになった。

<独自のニコリ・モットを実施>

利用者のほのぼのした様子や職員との楽しいやり取りなどを自由記述で発信し、定期的にまとめたものを発行し共有化を図った。

<実施した研修内容>

①新任職員研修

- ・埼玉県発達障害福祉協会 平成 30 年度新任職員研修会
- ・青い鳥福祉会新任研修(上期・下期)

②中堅職員研修

- ・埼玉県社会福祉協議会「チームリーダーキャリアパス研修」

③権利擁護研修

- ・施設内虐待防止研修
県主催の虐待防止研修会に参加した職員による非正規職員を対象とした報告会を実施。
- ・県社協主催 アンガーマネジメント研修

④課題別研修

- ・埼玉県社会福祉協議会「摂食嚥下リハビリテーション初級研修」
- ・埼玉県自閉症協会「自閉症支援トレーニングセミナー」
- ・埼玉県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)(実践研修)
- ・施設内研修「禁煙学習会」
- ・自閉症カンファレンス NIPPON2018

- ・ 県社協主催 「食と栄養基礎知識～現場で役立つノウハウ講座～低栄養 誤嚥など」
- ・ 国際福祉機器展
- ・ 県社協主催 ターミナルケア研修
- ・ 保健所主催 入所施設における結核及び感染症対策研修会
- ・ 脳血管障害による摂食・嚥下とリハビリテーション
- ・ まほろば主催 障害者支援施設における自閉症者への支援
- ・ 県社協主催 平成 30 年度介護職員のための医療・薬の基礎知識
- ・ 平成 30 年度埼玉県災害福祉チーム員登録時研修
- ・ 罪を犯してしまった人の理解と対応-虐待・発達障害と犯罪-
- ・ 第 2 回医療・介護間の栄養連携の推進に向けた栄養士連絡会議
- ・ 埼玉県精神障害者社会福祉事業所運営協議会第二回全体研修

(2)重点課題 2

居室内での転倒防止、原因不明のケガの防止対策として、介護用ベッドへの入替やタンス等の生活備品の配置換え等を積極的に行なった。また、集団生活と個人生活の両方を充実させるために、居室空間を障害特性、本人の嗜好に合わせてテレビの設置や食卓の設置などを行ない、両方の生活空間を使い分ける仲間が現れている。

(3)重点課題 3

農作業舎に業務用空調機を設置したほかは、次年度の課題とした。

<嵐山四季の家(施設入所支援 生活介護事業 短期入所事業 日中一時支援事業)>

(1) 平成 30(2018)年度重点課題

重点課題 1 仲間の個々の生活の充実を図り、施設での暮らしを築いていく。

重点課題 2 高齢化(重度化)に向けた健康管理及び体力低下に向けた取り組み。

重点課題 3 将来的な建物修繕、改修に向けた取り組み及び予算計画。

重点課題 4 職員育成に向けた取り組み。適正な職員配置を行い、虐待防止に努め仲間の処遇の向上を図る。

重点課題 5 事業継続計画の作成と準備を行っていく。

(2) 振り返り

重点課題 1

4 つの棟での暮らしを継続して行ってきた。活動も棟ごとに身体を動かす取り組みや創作活動を行った。

また、食事介助や排せつなど個々に配慮が必要な仲間に対する支援も行った。

重点課題 2

P T の指導は月一回受けてきた。月一回の職員会議で報告。各棟に周知し棟ごとに行ってきた。

重点課題 3

今年度は 500 万積み立てた。今後も継続していく。

重点課題 4

職員育成については日々の指導や職員会議での内部研修を通じ仲間への「考え方、接し方」を伝えてきた。

また、主に県社協の研修に参加した。研修報告は月一回の職員会議で報告した。

主な研修

① 新任研修・・・7 月 5 日法人職員研修に 4 名参加

② 権利擁護研修・・・虐待防止研修に 2 名参加。苦情解決セミナーに 1 名参加。

③ 課題別研修・・・9 月強度行動障害支援者養成研修 5 名参加

重点課題 5

防災倉庫の検討。現在、備蓄物などはプレハブや物置に保管してあるが強度や広さや衛生面等を考え防災グッズとともに備蓄食(水)等も置ける倉庫を検討する。

〈あおぞら荘（共同生活援助）〉

1. 平成 30（2018）年度重点課題

（1） 重点課題 1

あおぞら荘（新）の運営の安定化を目指します。

- ・職員体制と、業務内容の確立。
- ・住居移動した利用者の生活の安定化。

（2） 重点課題 2

一人一人の身体状況や、個性にあった、食事支援、排泄介助、整容支援、入浴支援、衣類管理、日中活動先などを見直します。

（3） 重点課題 3

一般就労して、一人暮らしを目指すことを希望している利用者で、可能性がある場合は、ホームで生活しながらも、シュミレーションできるような支援を実施します。

2. 振り返り

（1） 重点課題 1

- ・勤務体制 → 当直 1 名、早出 1 名、遅出 1 名、日勤 1 名の配置とした。
この勤務体制で、今のところ、特に問題なし。
- ・3 月より、早出、遅出の勤務時間を 30 分長くし、通所の送迎の対応を充実させた。
- ・業務内容も確立したが、10 名の利用者で通所先が 5 か所あるため、迎えの時間と入浴支援の時間の微調整が今後必要となる。
- ・30 名近い利用者がホームを異動したが、今現在は各ホームに慣れて安定した生活を送っている。

（2） 重点課題 2

- ・高齢の方が多く、身体状況に変化の多いあおぞら荘では、月 1 回の会議の他に、朝、夕の打ち合わせを新たに実施し、細かい日々の情報を共有することができた。
- ・居室の気温や湿度が健康状態に大きく影響するため、あおぞら荘とあかつきホームは、居室巡回を定時で実施し記録をとり、空調や加湿器を使用し、居室環境を整えることを重視した。
- ・この課題は支援の柱となる部分であるので、職員全体で意識できるようにしていく必要がある。

（3） 重点課題 3

- ・一人暮らしの希望や生活場所を変更したい希望がある利用者で、現実的に可能性のある方は、本人の希望を聞きながら話し合いを実施した。
- ・希望者のうち、3 名がホームの利用契約解除し、他のグループホームに転居している。30 代の男性利用者 1 名が、8 か月間ホームでの生活の中で一人暮らしのシュミレーションをし、2019 年 6 月頃に一人暮らしをする予定である。

<就労継続支援 B 型よるべ>

1. 平成 30 (2018) 年度重点課題

(1)重点課題 1

地域の精神障害者にとっての居場所としてのよるべ

- ・地域でくらす利用者にとって、寄り辺となれる場の提供。
- ・地域・行政・関係機関と連携した支援。

(2)重点課題 2

健全な経営

- ・加算の取得

2. 振り返り

(1)重点課題 1

就労継続支援 B 型という就労系の事業所ではあるが、精神障害者の仲間を中心としているため、常時、作業に関わらなければいけないという状況とはせずに、本人の精神状態や健康状態などの訴えにも寄り添い、作業ができるときにはおこない、体を休めたいときには、多目的室で休息を取ったりなど、無理せずに一日を過ごすことができるような場の提供に努めた。

作業についてはクッキー・パウンドケーキ・せんべいなどの焼き菓子づくり、緑道清掃、コープリサイクル作業に引き続き取り組み、利用者の希望する作業や活動を選択してもらえるようにするとともに、日々の健康状態に配慮して、無理のない作業参加をしていただいている。

地域、行政との連携では、こちらも継続して精神障害者退院促進事業、精神障害者地域移行・地域定着支援事業などにより各相談支援事業所や保健師等との連携をし、新規利用者を受け入れている。

(2)重点課題 2

健全な経営のための利用率の安定の工夫については、継続してドアツウドアでの送迎や月 1 回の行事など、利用者ミーティングで出された意見を基に、通いたくなる条件づくりに努めている。

また、以前から利用していなく名前だけ残っていた方や介護施設への移動、一般就労された方など、4 名の退所者があったが、2 名の新規利用者の受け入れをおこない、利用率の低下はみられなかった。

加算の取得では、目標工賃達成指導員加算を一時取得するものの、職員の退職等により職員配置ができなくなり取り下げた経過がある。

<青い鳥相談支援センター>

(一般相談 特定相談)

1. 平成 30 (2018) 年度重点課題

(1)重点課題 1

平成 30 (2018) 年度障害福祉サービス等報酬改定にともなう、モニタリング実施標準期間の見直し、相談支援専門員 1 人あたりの標準担当件数の設定、基本報酬の見直しなど、大きな変更があるため、計画性を持ちつつも柔軟に対応をし、各機関と連携を図りながら、計画相談支援をおこなう。

2. 振り返り

(1)重点課題 1

平成 30 (2018) 年度障害福祉サービス等報酬改定にともない、いくつかの見直しがおこなわれたが、実際のところモニタリング実施期間などでは、次の更新時に変更とする行政がほとんどであり、大幅に業務が増加することもなく、ほぼ、遅滞なく行政への提出対応をすることができた。

その他、現状としては、体制上これ以上利用者数を増やし対応することは困難であり、福祉サービスの利用終了であったり、遠隔地へ移動された方、またはお亡くなりになった方などで契約終了された方たちがおり、若干ながら利用契約者数は減少しているが、新規利用者は積極的には受けることはできていない。

平成 30 (2018) 年度実績

事業所名	契約者数	更新・変更	モニタリング
あかつき園	45 名	13 名	64 名
嵐山四季の家	47 名	1 名	61 名
よるべ作業所	2 名	2 名	4 名
ホーム部	46 名	21 名	92 名
他事業所	27 名	17 名	48 名
合計	167 名	54 名	269 名

決 算 報 告 書

自 平成 30(2018)年 4 月 1 日

至 平成 31(2019)年 3 月 31 日

社会福祉法人 青い鳥福祉会

